

## 第230回12月定例教育委員会議事録

### 委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 協議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

### 開会日時

令和2年12月23日（水）午後3時00分

### 会場

安来庁舎 201会議室

### 出席委員の氏名

教育長	勝部 慎哉
委員	岡本 亮啓
委員	小村 修司
委員	加藤 隆志
委員	寺田 禎

### 出席者の氏名

教育部長	青戸 厚志	全議題
教育総務課長	原 みゆき	全議題
学校教育課長	三保 貴資	全議題
給食教育課長	石原 秀樹	全議題
文化財課長	水口 晶郎	全議題
学校教育課主幹	青木 尚美	全議題
教育総務課主幹	足立 隆博	全議題

### 1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

### 2. 教育長あいさつ

（教育長）

先日は臨時の教育委員会、ご苦勞様でした。その件につきましては、昨日19時から社日小学校の方で保護者の皆さんに説明並びに謝罪を終えたところです。この件についてはニュースにも出ましたが、本人は昨日付で辞職をされています。

2学期も小中学校共に12月25日が終業式、来年の1月8日が始業式になっています。現時点で修学旅行につきましては、残っているのが島田小学校、中学校5校が年明けに延期しています。

### 3. 議事録の承認 第228回11月定例教育委員会

(承認)

### 4. 協議事項

#### 1) 議第16号 安来市教職員の働き方改革プラン(案)について (学校教育課長) 資料1により説明。

県が昨年度から、働き方改革プランの策定をして進めています。「3.プランの基本方針」と「(2)具体的な数値目標」が、県が示している策定プランです。これについては安来市としても、教職員は県が任命権者ですので、県の策定プランに従って進めていくということを基本としています。

県教育委員会から、安来市としてプランを作成する方針はあるのかという問い合わせがありましたが、県に準じた形で進めていくので、プランの策定はしない方向で考えていると回答しました。しかし、県としてはサービス指導については市教育委員会で進めなければならないということで、より実効性のあるものとしたいということもありますし、市町村教育委員会でのプラン策定の割合を高めていく必要があるだろうということから、県のプランを元に安来市のプランを策定しました。

内容については、ほぼ県のプランと同じですが、「6.プランを達成するための主な手立て」に、安来市教育委員会として独自の取組は何かというところを記載しています。1つは、「①学校閉庁日の設定」です。これは夏季休業中に学校閉庁日を導入していますが、これを継続して設定をしていくものです。それから、「②事務グループ活動の充実」ということで、学校事務は経験や年齢の違いが顕著になってきており、単体での学校の仕事もしていますが、共同で作業をすることで、ミスを無くしたり作業時間の軽減に取り組んでいます。事務職員の取り組みが進むことによって時間が生まれ、それで学校教育経営に参画してもらうことにより、教職員の働き方改革につながるというところがありますので、こういった活動を支援していこうとしています。

また、中学校では部活動時間がかなり負担になっていますが、昨年度から「安来市部活動の在り方に関する方針」を定めています。これを遵守して長時間にならないようにし、定期的に休みを取るようというところが定められていますので、こちらをしっかりと守っていく。それから、「④勤務時間の客観的な把握」ということで、昨年度までは、教職員の自己申告制でしたが、現在は客観

的に学校にいる時間を把握出来るようなシステムになっています。パソコンの立ち上げ、終了時間の記録が簡単に出来るようになり、管理職は時間数の把握が出来るようになり、指導に繋げています。この4点が安来市として取り組んでいくことです。あとについては、県のプランを元に、より県の考え方が教職員に伝わるように記載しておりますが、継続して安来市教育委員会としましても、働き方改革が充実していくように働きかけをしていきたいと考えています。

(教育長)

案について質問、意見がありますでしょうか。

(委員)

ワークライフバランスの数値目標が90%以上ですが、今はどれくらいの先生方がとれていますか。

(学校教育課長)

県の方での調査になりますので、まだわかりません。

(委員)

働き方改革が叫ばれる中での案ですが、これに対しては前年度までも取り組んでいますよね。その部分の評価をここには示されていませんが、どれくらい把握していて、これを作成しているのか教えてください。

(学校教育課長)

1学期間の学校での調査としては、月80時間を超えた人数について、正確な数値は把握しておりませんが、昨年度よりは減っていました。それも1学期間で10人を超えるとといった数値ではありませんでしたので、おそらく成果がみえているのではないかなと思っています。管理職の意識がかなり浸透しており、これが時短パワハラにならないければいいとは思いますが、とにかく早く帰るように、効率的な業務を遂行するということが前提ですが、遅くならないように声かけを管理職からしていると聞いています。

(委員)

早く帰れというのはいいんですが、データの持ち出しは禁止が原則ですよ。

(学校教育課長)

個人情報に関するものについては、持ち出ししないということになっていますので、個人情報には気をつけなければいけないと思っています。学級便りの作成のためにデータを持ち帰るといったことはあるかと思っています。

(委員)

実際、学期末とか忙しい時期とかには、早く帰るのは現実的に難しいですが。

(教育長)

昨年度と今年度の比較するのは難しいと思います。というのも、緊急事態宣言が出た関係で、学校がお休みになったりしましたし、部活動に関しても制限を加えたので、制限のない昨年度に比べれば減ったんだろうなとは思いますが、最近は新聞等でみますと、コロナ対応で教員が消毒作業など医療従事者

的な仕事が随分増えているという話が他県の中では出ています。学校内でそういったケースが発生した場合は、教職員の超過勤務の時間が増えている県や学校があります。安来市ではそういったケースが学校の中ではありませんが、出てないとはいえ、消毒作業等について神経を使っています。

(委員)

県が示している数値は目標ですが、現実性がありますか。

(学校教育課長)

3年間のプランでして、昨年度から来年度までが策定されたものの実施期間になります。

(委員)

その後、見直しや評価があるということですか。

(学校教育課長)

来年度どういう状況であったかということ踏まえて、おそらく修正されたり新たな目標が定められたりという形になると思います。

(委員)

一般的に目標が時間外勤務を45時間以内にしましょうというのも、この数値自体がびっくりするような数値で、うちの業界は10～20時間が平均なんです。実際ハードルが高いのではないですか。資料中に、「管理職が進める働き方改革への取組の第一歩は」から始まる文章に「他の主体（保護者や地域等）に積極的に委ねる視点で見直しを進めていくことが大切です。」とありますが、そういったことを推進していかなければ、早く帰れと言っても業務が疎かになったり、手助けがなければ難しいかなと思います。

(教育長)

安来市の場合、これまでひと月で60～70時間位が超過勤務の平均ですから、同じ仕事量の中で限られた人数となると、仕事量が減るか人数が増えるかしない。通常考えれば減るわけがないだろうと思えるんですが、現在は先に述べた4つの項目について、しっかり取り組みながら少しでも減らしていくというのが実態かなと。国の方から、来年度から小学校2年生を35人学級にし、5カ年をかけて6年生まで35人学級にする方針が出されています。そうなった場合は若干教員がプラスαになればいいなと思いますが、安来市の場合は元々35人以下の学級がはるかに多いので、そんなに変化はないのかなと思います。現実、努力はするけど難しい。やる気を削いでもいけないし、守れずに叱られると虚偽の報告をするようにもなるので。

(委員)

県が市に独自のプランを策定しなさいということは、何かしら3年後に見直しがあった時に安来市の数値をみて、悪かった場合に県から何かしらのペナルティがあるのかどうか。

(学校教育課長)

具体的な話は、まだ聞いておりません。

(委員)

何かしらの指導はありますよね。指導するためにしているのでは。

(委員)

この計画自体は、時間を減らそうということだけで話がどんどん進んでいますが、仕事の魅力や働きがいなど、それに向かって日々頑張っていこうという意識的な前向きな部分も載せてもいいのではないかと思います。

(委員)

会社だと残業を減らして賞与が増えると、やっただけの意義があったなという喜びがある。これを見ている、締め付けばかりで現場の実態があまり考慮されていないのかなと思います。

(学校教育課長)

実際、若い方が今の教育現場を見た時に、教員をやろうという人たちが少なくなってきた中で、おっしゃることもわかるんですが、やはりこれだけブラックな状態だと人が集まらないというのが前提としてありますので、まずはこの部分をしっかりと実現にむけて努力していくことが、先ほど言われたような魅力的な教育環境につながっていくのかなと思います。今の段階としては、これらをやっていないといけないかなと。

(委員)

否定しているわけではないが、これでいいのかなという違和感があるもので。

(委員)

数値目標をたてて、それに近づければ成功しているという形にはなってくると思います。しかし、現場ではなぜ、何に時間をとられているのか、それはどうすれば解決出来るか、といったことは把握されていますか。

(学校教育課長)

あまりにも多くの課題がありすぎて、いかに少しずつ効率的にやっていくかだと思っています。保護者さんのニーズにしても多岐に渡ってきています。一昔前と違って、これを削れば、こういうところを改善していけばというところが、あまりにも沢山ありすぎて、そこは一つ一つ事務局としても学校と関わる上でどう指導していくかというのにも関わってくると思いますが、把握は出来ていますが、あまりにも沢山あって説明しきれないくらいあると思っています。

(委員)

時間を削りなさいと言っておいて、何にもできないで先生に対して早く帰れと言ったってなかなか難しいので、何が原因なのかがその人によって違う場面があると思うんですが、そこら辺で何か手助け出来るようなこと、人を入れるとかそういったことをしていかないと、やはり結果は出てこない気がします。今の状況で早く帰れと言ってもどっちにしろ、雪だるま式にどんどん増えていく気がしますので。多岐に渡って問題点があるなら、それを一つ一つ少しでも

解決していくような環境作りが必要だと思います。

(教育長)

おっしゃる通りで、我々も頭を悩ませています。小中高校でどんなことに時間がかかるのかという分析はできていて、教材研究や中学校の部活動が大変など、一つの項目だけではなく、その学校によって超勤の理由が違ってきます。ですが手当などについては、教育公務員特例法という法律が壁になっていて、校長が職員に残業を命令できるのは、職員会議、行事、実習を伴う授業、非常災害の時の4つしかない。あとはみんなボランティアでしている仕事になっています。だからそれ以外の部分については、民間でいう残業手当を出すということは出来ないわけです。ただ部活動については、島根県では4時間以上の指導で3千円の手当がつきます。通常の日は2時間とか3時間以内とか規則を作っており、守られれば出来ると思いますが、練習試合をすると2時間や3時間ではすまないのです。国の方が最終的には法律を改正しなければならないという話は出ますが、それで終わりですね。

(委員)

先ほど、説明の中で学校事務のグループ活動についてありましたが、具体的に動きはあるのでしょうか。

(学校教育課長)

現段階では学校単体での仕事と、旅費のチェックは中学校区のグループに分かれて共同で作業することでミスをなくしたり、学校規模によって違ってくる作業をみんなで均等にすることで効率化、均等化を図っています。ただこれだけではなく、事務の業務は多岐にわたっていますので、いくつかの違うグループに分けて、各グループの中で、共同でやる作業をもう少し増やしていこうという取組を進めていく。「共同学校事務室」という構想ですが、広瀬庁舎の3階に部屋を作って、本年度は試行・検証してみて、来年度4月からできたらやってみないと、検討段階にあります。

(委員)

担任が学級集金をしますが、それは変わらないですか。

(学校教育課長)

集金については事務が行っています。

(教育長)

年間の集金額を月々に割り振って集金しており、ほとんどが振り込みだと思っています。

(学校教育課長)

ただ、お金の管理というか経理は教員負担として残っています。

(教育長)

色々ご意見をいただきましたが、案としてはこのままいかしていただいて、やりながら修正を加えていく方向でよろしいでしょうか。

(承認)

(学校教育課長)

県が策定して来年までの実施となっておりますので、安来市としては後追いで始めていますので、来年度までこのプランでやっていきます。

(教育長)

その他委員の皆様から議題はありますか。

・ 35 人学級について

(委員)

今月 17 日に閣議通過して来年度から小学 2 年生が 35 人学級となる件ですが、安来市に何か影響がありますか。島根県としては、もっと少人数にする方針もあります。

(学校教育課長)

一昨日、県教育委員会でも話題にでましたが、まだ国の方針が完全に定まっていない状況で、県学校企画課も、少人数学級の見直しということでスケジュールを出していますが、そことどのような関連性が出てくるのかということがまだはっきりしないので、教員定数を決めることはまだ出来ないとっていました。今日の新聞をみても、県知事も同様のことを仰っていたので、まだきちっと定まっている状況ではないと把握しています。

(教育長)

いずれにしても、来年度の小学 2 年生は島根県の措置は 32 人ですので、たぶん安来市にはほとんど影響がないだろうと思っています。ただ、その次の年からは、島根県では小学 3 年生から上は 38 人という方針が出ていますが、国が 35 人となると齟齬が出てきますので、国の動向をみながら確定すれば、県も改めてということになると思います。

(委員)

文部科学省では、中学校も含めて 30 人を検討しているという報道もある。もしかしたら、数年後に 30 人学級についても出てくるかもしれない。教員の配置以上に学校のことも考えていかなければならないと思っています。

5. 報告事項

- 1) 報告第 17 号 市議会 12 月定例会議について
- 2) 報告第 18 号 安来市教育情報セキュリティポリシーについて

6. その他

- ・ 安来市自死対策会議委員の推薦

☆次回定例会：1月25日（火）15時から

7. 閉会宣言

教育長が午後3時50分閉会を宣言し、12月定例委員会の日程を終了した。